

相続財産専用定期貯金

はぐくみ

大切なものを
大切な人へ。

組合員の方
(みなし組合員も可)

0.30%
特別金利

組合員以外の方

0.10%
特別金利



取扱期間

令和6年 令和7年
4/1 MON 3/31 MON

●ご利用いただける方

個人の方

※相続手続き完了後、取得した資金を原資としてお預け入れいただく個人の方

●対象商品

- ① スーパー定期貯金(新規の自動継続定期)
- ② 大口定期貯金(新規の自動継続定期)

●お預け入れ期間 — 3年

●お預け入れ金額

- ① 200万円以上(スーパー定期)
 - ② 1,000万円以上(大口定期)
- ※200万円以上からの預け入れ(ただし、相続財産の範囲内とします。)

●確認書類

- ・相続手続き依頼書の写し
- ・被相続人名義の解約済通帳と利息計算書の写し
- ・戸籍謄本の写し
- ・遺言書(公正証書遺言または自筆証書遺言検認済みのもの)の写し
- ・遺産分割協議書の写し

※当組合以外の金融機関で相続された方は、上記のいずれかの確認書類が必要です。
※当組合で相続された方は、上記の確認書類は不要です。

その他

- 原則として、中途解約できません。やむを得ず中途解約される場合は当JA所定の中途解約利率により計算した利息を元金とともにお支払いします。
- 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。
- お利息には2037年12月31日まで復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の税金がかかります。

《詳しくはお近くのJAバンクの窓口までお気軽にご相談ください。》

折尾支店 ☎(093)691-3137
三ヶ森支店 ☎(093)611-0462
八幡支店 ☎(093)611-0032
穴生支店 ☎(093)641-4819
香月支店 ☎(093)617-0059

木屋瀬支店 ☎(093)617-0851
大蔵支店 ☎(093)652-1516
若松支店 ☎(093)741-1121
遠賀支店 ☎(093)293-2500
岡垣支店 ☎(093)282-0107

水巻支店 ☎(093)202-0169
芦屋支店 ☎(093)223-0181
中間支店 ☎(093)245-0102
小倉支店 ☎(093)931-1131
石田支店 ☎(093)961-3881

西中支店 ☎(093)451-1014
東谷支店 ☎(093)451-0010
門司支店 ☎(093)481-1032
曾根支店 ☎(093)471-7021



QRコード
JA北九の
ホームページ
はこちらから。